

別記様式第1号（第3条関係）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の平成27年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、木津川市契約事務規則第24条第2項第1号及び第2号の規定により平成27年度分の契約に関する事項を契約の締結前に次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の名称	概 要	契約予定時期	契約の相手方の決定方法 及び選定基準	備 考
1	学研企画課	「広報きづがわ」等配布委託業務	広報きづがわの配布業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
2	総務課	木津川市役所宿日直業務	市役所本庁舎宿日直の業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
3	総務課	木津川市加茂支所宿日直業務	加茂支所宿日直の業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
4	総務課	木津川市山城支所宿日直業務	山城支所宿日直の業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
5	総務課	木津川市加茂支所庁舎樹木等管理業務	加茂支所庁舎樹木等管理業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」

別記様式第1号（第3条関係）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の平成27年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、木津川市契約事務規則第24条第2項第1号及び第2号の規定により平成27年度分の契約に関する事項を契約の締結前に次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の名称	概 要	契約予定期	契約の相手方の決定方法 及び選定基準	備 考
6	総務課	木津川市加茂支所庁舎周辺清掃業務	加茂支所庁舎周辺清掃業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
7	総務課	加茂駅前第1・第2・東口駐車場管理運営等業務委託契約書	加茂駅前駐車場の管理運営等の業務委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
8	総務課	自転車駐車場清掃業務	木津川市自転車駐車場の清掃業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
9	総務課	放置自転車等対策事業委託業務	木津川市放置自転車等の対策事業の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
10	人権推進課	木津川市女性センター・木津川市相楽老人福祉センター清掃業務	市公共施設である女性センター、相楽老人福祉センターの清掃業務委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」

別記様式第1号（第3条関係）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の平成27年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、木津川市契約事務規則第24条第2項第1号及び第2号の規定により平成27年度分の契約に関する事項を契約の締結前に次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の名称	概 要	契約予定時期	契約の相手方の決定方法 及び選定基準	備 考
11	高齢介護課	山城老人福祉センターの受付案内業務	山城老人福祉センターにおける受付業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
12	管理課	加茂地区市道清掃等維持管理作業	路面清掃・伐根除草・中低木寄植剪定・塵芥収集業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
13	管理課	不動北線等維持管理作業	路面清掃・伐根除草・中低木寄植剪定・塵芥収集業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
14	管理課	相楽台地区剪定及び除草作業	剪定・除草業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
15	管理課	木馬公園ほか公園等維持管理作業	除草・清掃	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」

別記様式第1号（第3条関係）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の平成27年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、木津川市契約事務規則第24条第2項第1号及び第2号の規定により平成27年度分の契約に関する事項を契約の締結前に次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の名称	概 要	契約予定時期	契約の相手方の決定方法 及び選定基準	備 考
16	管理課	駅東公園ほか公園維持管理作業	除草・清掃	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
17	管理課	やすらぎ公園ほか公園維持管理作業	除草・清掃	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
18	下水道課	加茂浄化センター樹木剪定業務	加茂浄化センター敷地内における樹木剪定業務	第4四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
19	学校教育課	通学児童見守り業務	木津小学校、相楽小学校児童の登校時における見守り業務の委託 (4か所:午前7時30分~8時30分)	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
20	学校教育課	木津学校給食センター屋内清掃業務	屋内の清掃業務 1名 給食実施期間 基本1日4時間 週4日	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」

別記様式第1号（第3条関係）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の平成27年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、木津川市契約事務規則第24条第2項第1号及び第2号の規定により平成27年度分の契約に関する事項を契約の締結前に次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の名称	概 要	契約予定期	契約の相手方の決定方法 及び選定基準	備 考
21	学校教育課	山城学校給食センター屋内清掃業務	屋内の清掃業務 1名 給食実施期間 基本1日4時間 週1日	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
22	学校教育課	木津学校給食センター植栽剪定業務	敷地内樹木の剪定 年1回	第2四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
23	学校教育課	木津学校給食センター除草業務	敷地内の除草 年1回	第2四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
24	社会教育課	北別館夜間・休日管理業務	庁舎北別館の夜間・休日の管理業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
25	社会教育課	東部交流会館夜間管理業務	東部交流会館の夜間管理業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」

別記様式第1号（第3条関係）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の平成27年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、木津川市契約事務規則第24条第2項第1号及び第2号の規定により平成27年度分の契約に関する事項を契約の締結前に次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の名称	概 要	契約予定期	契約の相手方の決定方法 及び選定基準	備 考
26	社会教育課	南加茂台公民館夜間・休日管理業務	南加茂台公民館の夜間・休日管理業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
27	社会教育課	加茂青少年山の家の夜間管理業務	加茂青少年山の家の夜間管理業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
28	社会教育課	中央体育館夜間管理業務	中央体育館の夜間管理業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
29	社会教育課	中央体育館清掃業務	中央体育館の清掃業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
30	社会教育課	社会体育施設清掃業務	社会体育施設の除草・清掃等業務の委託	第1四半期	障害者自立支援法第5条第12項に規定する障害者支援施設であって、就労移行支援又は同条第15項に規定する就労継続支援を行う団体であること。	「第3号」

別記様式第1号（第3条関係）

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の平成27年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、木津川市契約事務規則第24条第2項第1号及び第2号の規定により平成27年度分の契約に関する事項を契約の締結前に次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の名称	概 要	契約予定時期	契約の相手方の決定方法 及び選定基準	備 考
31	社会教育課	中央図書館日常清掃業務	中央図書館日常清掃業務	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
32	社会教育課	山城図書館日常清掃	図書館の日常清掃	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
33	社会教育課	加茂プール開放監視業務	加茂プールの開放監視業務	第2四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
34	社会教育課	文化財保護室管理地除草業務委託	文化財保護室管理地の除草業務の委託	第1四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」
35	社会教育課	移動図書館車運行管理業務	移動図書館車の運行管理及び車両点検、車両清掃業務	第2四半期	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること	「第3号」